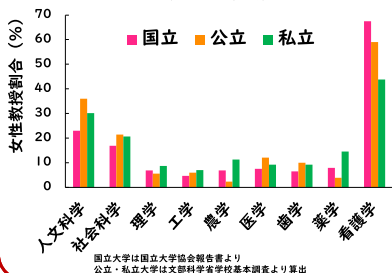


女性優遇特別措置への反対理由に妥当性はあるのか

男女共同参画学協会連絡会 提言・要望書WG、ホームページ検討WG

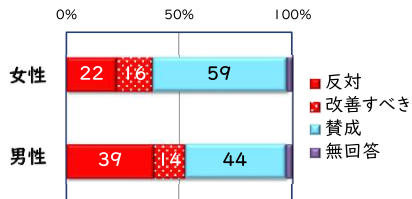
2025年10月11日男女共同参画シンポジウム

大学の分野別女性教授割合 (令和6年度)



女性数値目標に対する学協会連絡会所属会員の回答

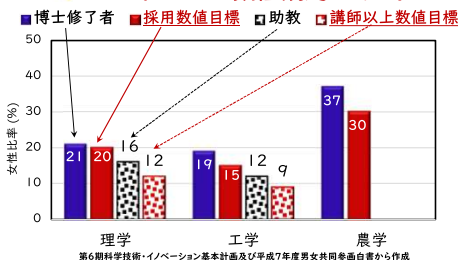
第5回大規模アンケート設問4.1.2 数値目標を設定した取り組みは？



「第五回 科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」男女共同参画学協会連絡会(2022)報告書図5.12を改定

◆ 数値目標は不当に高く設定されている

❖ おそらく控えめな数値設定である。



第6期科学技術・イノベーション基本計画及び平成7年度男女共同参画白書から作成

◆ 無理に女性を採用すると学問のレベルが下がる

❖ 下がるという統計的根拠なし (上がった例はある)

◆ 人事は公平に行われなければならない

❖ Meritocracy (能力主義)の思い込みがある

客観的な基準で最良の人材が選ばれている・・・？

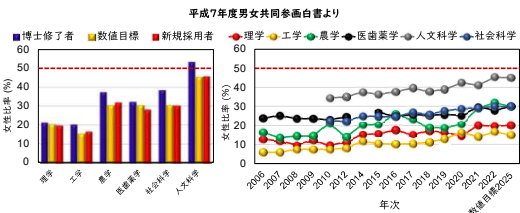
実際の決定は？

経歴、年齢、境遇、性別、外見、人種、国籍など意識的・無意識的なバイアスの影響があることが、多数の社会科学等の研究で明らかになっている。

◆ 女性枠が男性研究者の就職を妨げている

❖ そもそも、現在の新規採用人事は平等におこなわれていない

博士課程修了者・新規採用数値目標・採用者の女性比率



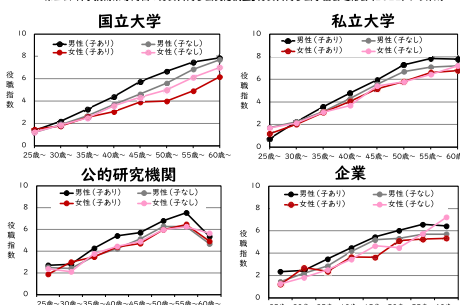
長年に渉り、大学で人事は平等に行われてこなかった
近年改善の兆しが見られるが、十分ではない

◆ 育児をしない女性は男性と同列とみなすべき

❖ 子どものない女性も、男性より昇進が遅い

年代別役職指数 (性別・子供有無別)

「第五回 科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」男女共同参画学協会連絡会(2022)から作成



◆ 女性限定公募は逆差別である

❖ 国際条約及び法的根拠がある暫定的特別措置である

国際連合の「女子差別撤廃条約」 (1985年:日本批准)

第1部第4条の1
締約国が男女の事実上の平等を促進することを目的とする
暫定的な特別措置をとることは、この条約に定義する差別と解してはならない。
ただし、その結果としていかなる意味においても不平等な又は別個の基準を維持し続けることとなつてはならず、これらの措置は、機会および待遇の平等の目的が達成された時に廃止されなければならない。

アントニオ・グテーレス国連事務総長のメッセージ

性差別主義的姿勢と固定観念(=無意識のバイアス)が、学会、科学技術に蔓延しています。
この不平等な「権力の不均衡」を正すことは、現代の**最も大きな人権課題**です。

第62回国連女性の地位委員会開会スピーチから抜粋

男女雇用機会均等法第8条前3条 (1985年制定:「女子差別撤廃条約」を批准するために作られた)

事業主が、雇用の分野における男女の**均等な機会及び待遇の確保**の障壁*となつている事情を改善することを目的として女性労働者に関与して行う
措置を講ずることを妨げるものではない。

*一定の雇用管理区分における**職務、役職**において女性労働者の割合が**4割**を下回っているか否かにより判断

私たちは女性と女児の科学者をさらに推奨しなければならないし、また、そうできる。女性たちが、根強く残るハードルを乗り越えてキャリアを築く助けとなる、**クォータ制**、定率率向上に向けた**優遇策**、メンター制度を通じて。まずは**教室や研究室、役員室を女性の科学者で満たす**ことで、私たちは誰もが、この世界に埋もれている膨大な才能を解き放つべく、自らの役割を果たすことができる。
2023年「科学における女性と女児の国際デー」に寄せるメッセージから抜粋

* 国連から暫定的特別措置の実施を勧告

日本政府第9回報告に対する女子差別撤廃委員会最終見解 (2024年10月30日)

教育(一部抜粋)
委員会は締約国に勧告する:
STEM、特に技術分野、医療・法曹界など、女性の割合が最も低い分野において、**上級職を含む正規雇用における女性の割合を増やすために、暫定的な特別措置、性別に特化した研修、多様性研修**など、的を絞った措置を講じる

https://www.gender.go.jp/international/int_kaiji/int_teppeai/index.html
https://www.gender.go.jp/international/int_kaiji/int_teppeai/pdf/C07-8_j.pdf

ジェンダーギャップの大きな原因である無意識のバイアスの影響を排除するために

リーフレット

「無意識のバイアス=Unconscious Bias-を知っていますか?」このリーフレットは、2016年10月8日、お茶の水女子大学で開催された第14回男女共同参画学協会連絡会シンポジウム、分科会IにおけるMachi Dilworth先生(沖縄科学技術大学院大学(OIST)元副学長)の基調講演をもとに分科会I関係者(下記)がとりまとめたものです。



<https://www.djrenrakukai.org/unconsciousbias/leaflet.html>

無意識のバイアスから行われるマイクロアグレッション (差別的言動)



全国の参画推進室やEPMEWSE参加学会のメンバー有志から提供されたものです。

SEE BIAS and BLOCK BIAS

無意識のバイアスを理解し、その影響を最小限に抑えていただくためにはどうすればよいのかをテーマに、学生や教員、執行部、研究者・技術者及び人事担当者などを対象としたオンラインビデオと資料を作成しました。



https://www.djrenrakukai.org/unconsciousbias/see_bias_block_bias/index.html

【文責】
裏出 令子 (日本農芸化学会)

講演 今までに、有志が大学や学会で無意識のバイアスの啓発講演を41回実施してきました。